

広報

たまかわ

2021

4

No.656

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

夜の帳に浮かぶ幻想的な灯り

「ライトアップ光の乙字ヶ滝」より

『森の駅 yodge』誕生!!

『森の駅 yodge』が誕生しました。

幸雄代表取締役より石森村長へ施設の鍵が手渡されました。

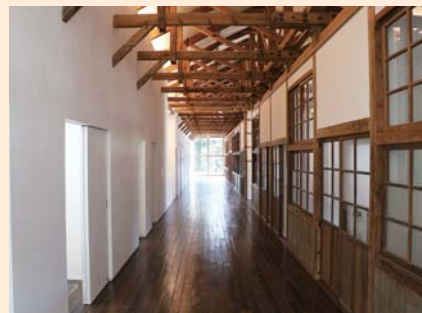
ある旧四辻分校のノスタルジックな面影を大切に、柱や梁、教室のガラス戸や廊下の大切に、交流人口の増加や移住定住の促進を図ります。



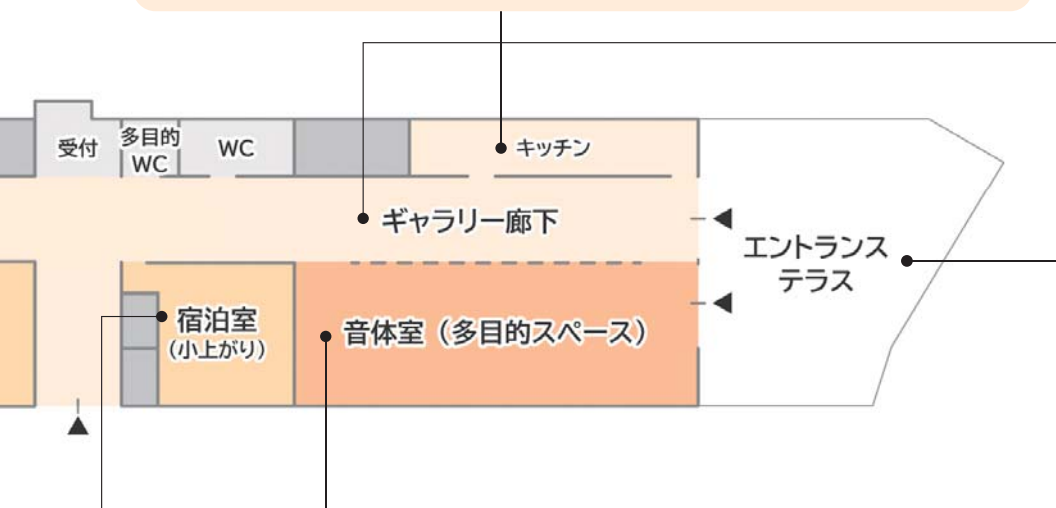
石森村長へ鍵を渡す荒牧代表取締役(右)



● 宿泊者へおいしい食事を提供します。背面の窓には山の緑が映える“森のキッチン”です。



● ガラス戸や床板は全て再利用。



● 日当たり良好なエントランステラス。



● 宿泊者の食事スペースやカフェとして開放。また、地域のコミュニティの場でもあります。



● この宿泊室は、扉を全開にすると小上がりスペースに変身。音体室とつながります。

yodge南側には 体験フィールドや駐車場などがあります



■ 駐車場として使用のほか、トレーラーハウスを1台設置し、テントは3、4基設営できます。



■ 一部の斜面には、子どもたちがおもいきり遊べるアスレチックを設置。ロープを伝ってエントランステラスまで登ることができます。

**宿泊室5室(定員20名)を備えたyodgeは
今年7月のオープンを予定**

旧四辻分校リノベーション

“たまかわ観光交流施設

国有林を活用した旧四辻分校観光交流拠点整備工事（令和2年6月着工）が完了し3月29日、完成に伴い現地にて引き渡し式が行われ、施工業者の荒牧建設(株)荒牧リノベーションにより完成したyodgeは、最新の快適な設備を備えながら、歴史床板を余すことなく再利用しています。多くの人々の利用と、地域とのつながりを

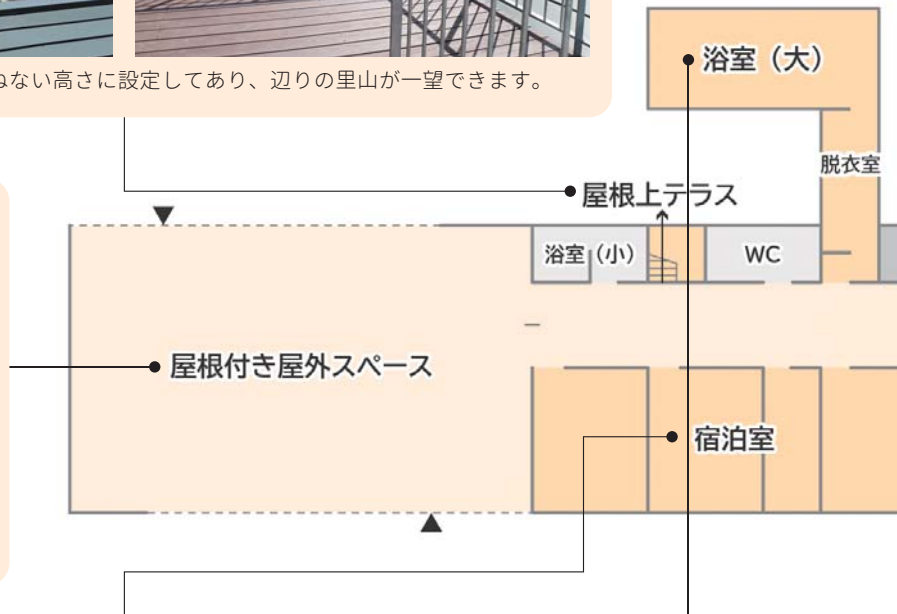
旧四辻分校の面影を大切にした
『森の駅 yodge』全景



●展望デッキは、正面の景観を損ねない高さに設定しており、辺りの里山が一望できます。



●窓を開け、解放的な雰囲気の中で、ワークショップやイベントなどが楽しめます。



●木の温もりを感じる宿泊室は、ロフトから屋根裏スペースへ上がることができます。



●宿泊室の屋根裏スペースには絵本など置く予定。寝そべりながら読むことができます。



●白を基調とした大浴場。一日の疲れを癒します。

令和3年度施政方針



〈令和3年3月定例議会より抜粋〉

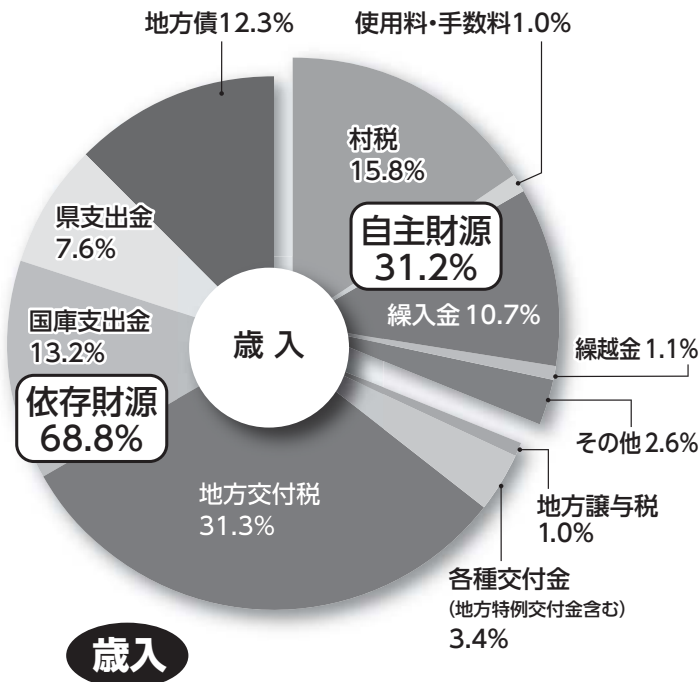
本村では、第6次玉川村振興計画に基づき、「村民と共に歩み育む、心豊かな村づくり」を基本理念として、「未来（あす）が輝く村づくり」「元氣な」たまかわ」を村の将来像として掲げ、活力のある元氣で豊かな玉川村の創造に向け、村民と行政が一体となった「協働」による村づくりを推進してまいりました。

令和2年度までの5年間については、「前期基本計画」により、変化の激しい社会・経済情勢に対応するべく、大胆かつ柔軟な考えのもと、村民の皆様へ寄り添って、きめ細やかに各種施策を展開してまいりました。

令和3年度は、第6次玉川村振興計画「後期基本計画」の初年度となることから、「皆で支えあふ福祉の村づくり」、「環境にやさしい安全・便利な村づくり」、「活力のある村づくり」、「人を育む村づくり」、「交流と協働の村づくり」の5つを基本目標として、村民と行政の「協働」の仕組みを進化させながら、村民が主役の村づくりを目指し、誰もが豊かで元氣に過ごせる玉川村の創造に向け、創意工夫をもって進取果敢に取り組んでまいります。

さて、令和3年度の予算編成は、歳入について、新型コロナウイルス感染症等の影響により、村税収入や地方交付税等の先行きが不透明であることから、一般財源の総額確保は予断を許さない状況にある中、各種基金や地方債等を有効活用し、必要な財源確保に努めたところであります。また、歳出については、人口減少対策と新型コロナウイルス感染症への対応を基本に置きながらも、これまで取り組んできた事業の効果をしつかりと検証するとともに

(単位：千円)



区 分	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	増 減 額	
村 税	700,804	744,411	▲ 43,607	自主財源
使用料・手数料	44,963	46,594	▲ 1,631	
繰 入 金	475,502	217,702	257,800	
繰 越 金	50,000	50,000	0	
そ の 他	117,097	128,940	▲ 11,843	
地方譲与税	45,804	52,138	▲ 6,334	依存財源
各種交付金 (地方特例交付金含む)	150,915	159,419	▲ 8,504	
地方交付税	1,391,947	1,809,772	▲ 417,825	
国庫支出金	586,765	583,527	3,238	
県支出金	339,803	351,997	▲ 12,194	
地 方 債	547,400	343,500	203,900	
歳 入 合 計	4,451,000	4,488,000	▲ 37,000	

歳入の予算額で昨年度と比較して主に増額となるのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金及び地方創生テレワーク交付金等に係る国庫支出金が5億8,676万5千円で0.6%の増、財政調整積立金、公共施設等整備基金及び地域活性化基金等に係る繰入金が4億7,550万2千円で118.4%の増、緊急浚渫推進事業、緊急自然災害防止対策事業及び臨時財政対策債等に係る村債が5億4,740万円で59.4%の増となっております。

一方、減額となるのは、個人住民税及び法人住民税等に係る村税が7億80万4千円で5.9%の減、特別交付税及び震災復興特別交付税等に係る地方交付税が13億9,194万7千円で23.1%の減、森林再生事業等に係る県支出金が3億3,980万3千円で3.5%の減となっております。

村民一人あたりの予算 700,283円
令和3年4月1日現在 現住人口 6,356人

・労働費 ・観光等 62円	農林水産業費 農業・林業の振興関係 91,222円	衛生費 健康増進・予防接種・除染対策・ごみ処理等 69,502円	民生費 児童・高齢者・障がい者福祉関係 142,839円	総務費 役場庁舎管理・税金の徴収・戸籍関係 138,878円	納める村税相当額 110,235円 【内訳】 ①市町村民税 38,722円 ②固定資産税 57,601円 ③軽自動車税 3,999円 ④市町村たばこ税 9,914円
---------------------------------------	---	--	--	--	---

令和3年度 当初予算のあらまし

一般会計当初予算総額

44億5,100万円

令和3年度の玉川村予算が、3月定例議会において可決決定されました。
一般会計は、前年度よりも3,700万円少ない44億5,100万円となり、特別会計を含めた総予算額は、68億5,879万6千円となっています。
令和3年度予算の概要についてお知らせします。

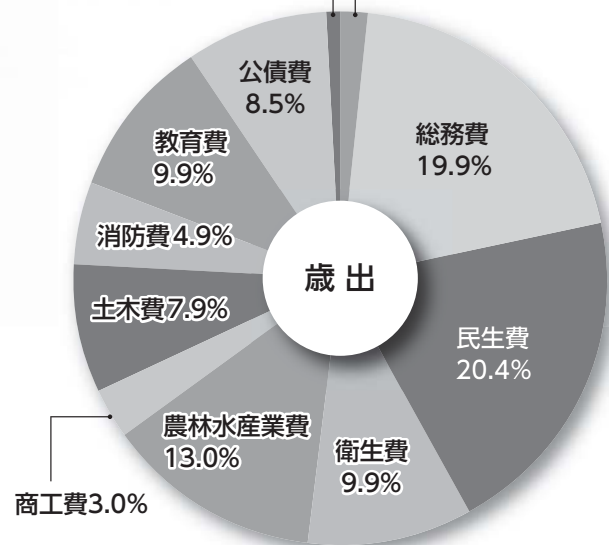
に、内部管理経費の節減や事務事業の見直しに努めたところであり、一般会計予算の総額は、対前年度比で3、700万円、0.8%減となる44億5、100万円となりました。
本村の財政も厳しい状況にあります。が、引き続き財政の健全化に努め、持続可能で活力ある村の創造に向け、全力で取り組んでまいります。

(単位：千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増 減 額
議 会 費	83,513	77,460	6,053
総 務 費	882,710	971,080	▲ 88,370
民 生 費	907,885	895,578	12,307
衛 生 費	441,757	729,242	▲ 287,485
労 働 費	79	66	13
農林水産業費	579,809	439,712	140,097
商 工 費	134,429	72,522	61,907
土 木 費	351,428	329,292	22,136
消 防 費	219,164	229,241	▲ 10,077
教 育 費	439,010	351,106	87,904
災 害 復 旧 費	3	3	0
公 債 費	378,515	361,534	16,981
そ の 他	32,698	31,164	1,534
歳 出 合 計	4,451,000	4,488,000	▲ 37,000

労働費・災害復旧費・
その他0.7%

議会費1.9%



歳出

歳出の予算額で昨年度と比較して主に増額となるのは、ため池緊急浚渫事業、自然災害防止対策事業及び農地耕作条件改善事業等に係る農林水産業費が5億7,980万9千円で31.9%の増、プレミアム商品券発行事業、中小企業等経営支援事業及び雇用維持支援事業等に係る商工費が1億3,442万9千円で85.4%の増、河川緊急浚渫事業及び道路維持補修事業等に係る土木費が3億5,142万8千円で6.7%の増、中学生国内研修事業、給食センター運営事業及びたまかわ文化体育館エアコン修繕事業等に係る教育費が4億3,901万円で25.0%の増となっております。

一方、減額となるのは、玉川村観光交流施設整備事業の減により総務費が8億8,271万円で9.1%の減、石川地方生活環境施設組合負担金の減により衛生費が4億4,175万7千円で39.4%の減、消防車両・小型ポンプ整備事業の減により消防費が2億1,916万4千円で4.4%の減となっております。

その他

議会費・予備費等



18,284円

公債費

村債の元金・利息



59,552円

教育費

小中学校経費・公民館関係



69,070円

消防費

消防・防災に係る費用



34,481円

土木費

道路整備・公営住宅等



55,291円

商工費

商業



21,100円

令和3年度基本方針に係る主な事業

① 皆で支えあう福祉の村づくり 1,036,755千円

- ①健康づくり推進事業 ②たまかわっ子誕生祝金支給事業 ③たまかわっ子育て支援給付金支給事業
④子ども子育て支援事業 ⑤認定こども園運営支援事業 ⑥放課後児童クラブ運営事業
⑦こども医療費助成事業 ⑧障害福祉サービス事業

② 環境にやさしい安全・便利な村づくり 995,571千円

- ①社会資本整備総合交付金事業 ②河川緊急浚渫等事業【新規】 ③公共施設等適正管理事業【新規】
④橋梁法定点検・長寿命化計画策定事業【新規】 ⑤消防屯所建築事業 ⑥耐震性防火水槽設置事業
⑦県中総合防災訓練事業【新規】 ⑧WIFIステーション整備事業【新規】

③ 活力のある村づくり 652,894千円

- ①ため池緊急浚渫事業【新規】 ②森林再生事業 ③緊急自然災害防止対策事業【新規】
④農地耕作条件改善事業 ⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業【新規】 ⑥乙字ヶ滝かわまちづくり事業
⑦たまかわ観光交流施設「森の駅yodge」運営事業【新規】 ⑧玉川村観光物産協会運営支援事業

④ 人を育む村づくり 348,244千円

- ①学校教育推進事業 ②通学用自動車等管理事業 ③給食施設管理事業 ④文化講演会事業
⑤スポーツ推進事業 ⑥中学生国内研修事業

⑤ 交流と協働の村づくり 358,096千円

- ①地域交流活性化事業 ②コミュニティ助成事業 ③行政区支援事業 ④花いっぱい運動事業
⑤マイナンバーカード関連事業 ⑥各種証明書コンビニ交付事業【新規】

新型コロナウイルス感染症対策事業 218,196千円

- ①新型コロナウイルスワクチン接種事業【新規】 ②新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業【新規】
③感染症防止対策環境整備支援事業【新規】 ④プレミアム商品券発行事業
⑤中小企業等経営支援事業【新規】 ⑥雇用維持支援事業【新規】

東日本大震災復旧・復興関連事業 73,946千円

- ①放射性物質簡易検査事業 ②森林再生事業 ③ふくしまの恵みPR支援事業

地方創生関連事業 46,400千円

- ①たまかわ版スポーツツーリズムによる地域活性化プロジェクト【新規】 ②玉川村の魅力度アップ！人を呼び込む地域活性化プロジェクト【新規】

すがまプラザ整備・運営事業 208,384千円

- ①地方創生テレワーク交付金事業【新規】
②旧須釜中学校プール解体事業【新規】
③旧須釜中学校駐車場整備事業【新規】
④デジタル活用環境構築推進事業【新規】
⑤すがまプラザ基本構想等策定事業【新規】
⑥すがまプラザ運営事業【新規】

特別会計の状況

(単位：千円)

会 計 名		令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計		727,304	741,036	▲13,732
介護保険特別会計		680,629	653,646	26,983
後期高齢者医療特別会計		60,673	62,063	▲1,390
農業集落排水事業特別会計		316,772	595,597	▲278,825
上水道事業会計	収益的	231,119	222,625	8,494
	資本的	391,299	347,307	43,992
合 計		2,407,796	2,622,274	▲214,478

村内の小中学校へ安全でおいしい給食を提供

「玉川村学校給食センター」完成

須釜小学校敷地内に玉川村給食センター（令和2年4月着工）が完成し、3月12日に引き渡し式が行われました。

式では、建設を請け負った陰山建設（株）から石森村長へ同給食センターの鍵が手渡され、石森村長は「村内の小中学校に安全な給食が提供できます。」とあいさつしました。

同給食センターは4月から稼働し、これまで安全でおいしい学校給食の提供を担ってきた西部、東部の両調理場に代わり、約600食の給食が村内の小中学校へ届けられます。



引き渡し式で鍵を受け取る石森村長（右）

主な設備



調理室全体

野菜類の切菜作業のほか、汁物や揚げ物、焼き物などの加熱調理、炊飯を行います。



調理室（電気回転釜）



調理室（炊飯器）



洗浄室

配送コンテナ、食器類、食缶類の洗浄を行います。部屋を間仕切りすることで、洗浄前後の交差汚染を防止します。



下処理室

野菜類用と肉魚類用をそれぞれに設け、食材同士の交差汚染を防止します。

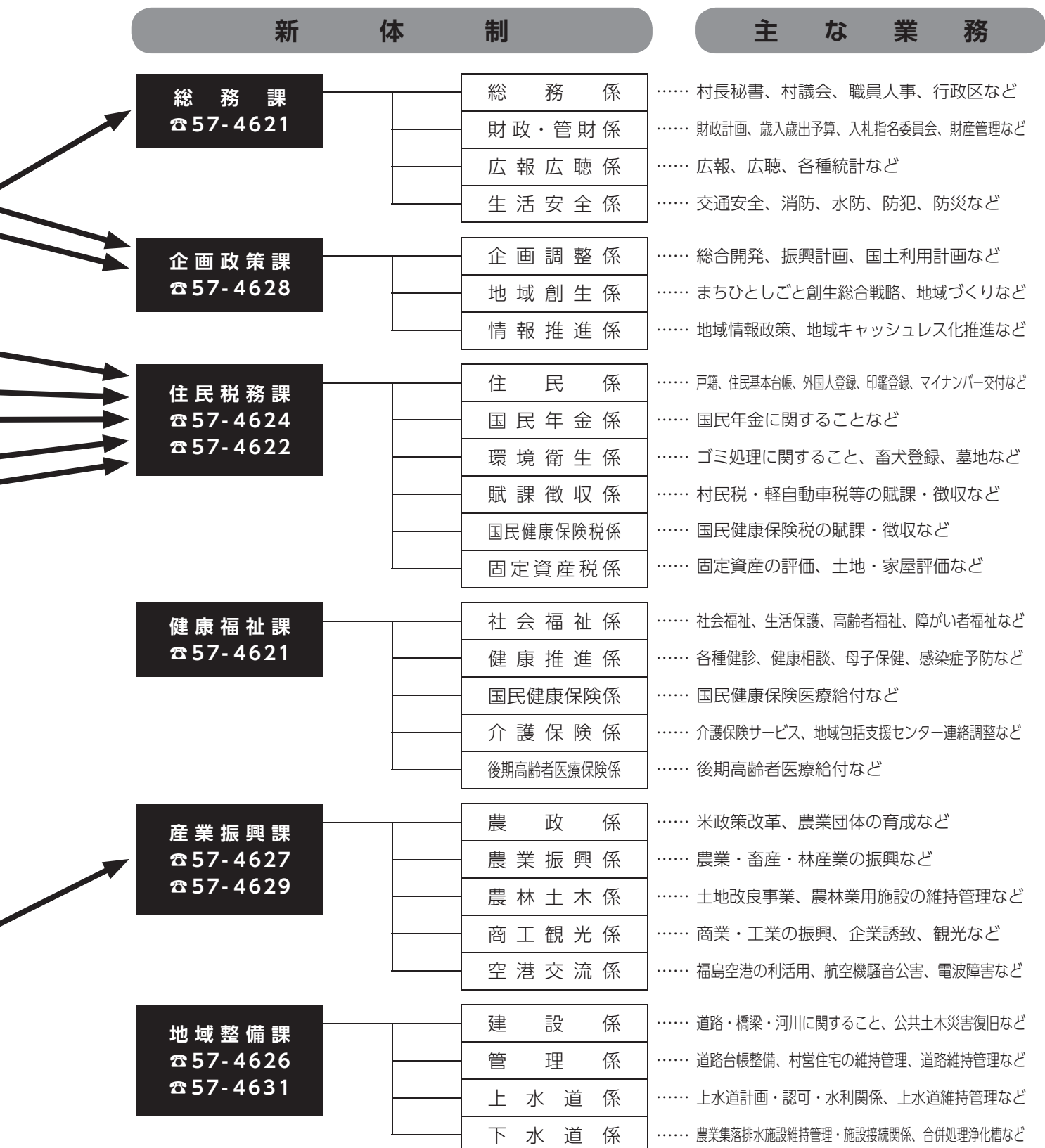


コンテナプール

コンテナイン消毒保管機を設置します。洗浄後の食器とコンテナ本体ごと消毒保管できるため、衛生的に運営できます。

スタートします

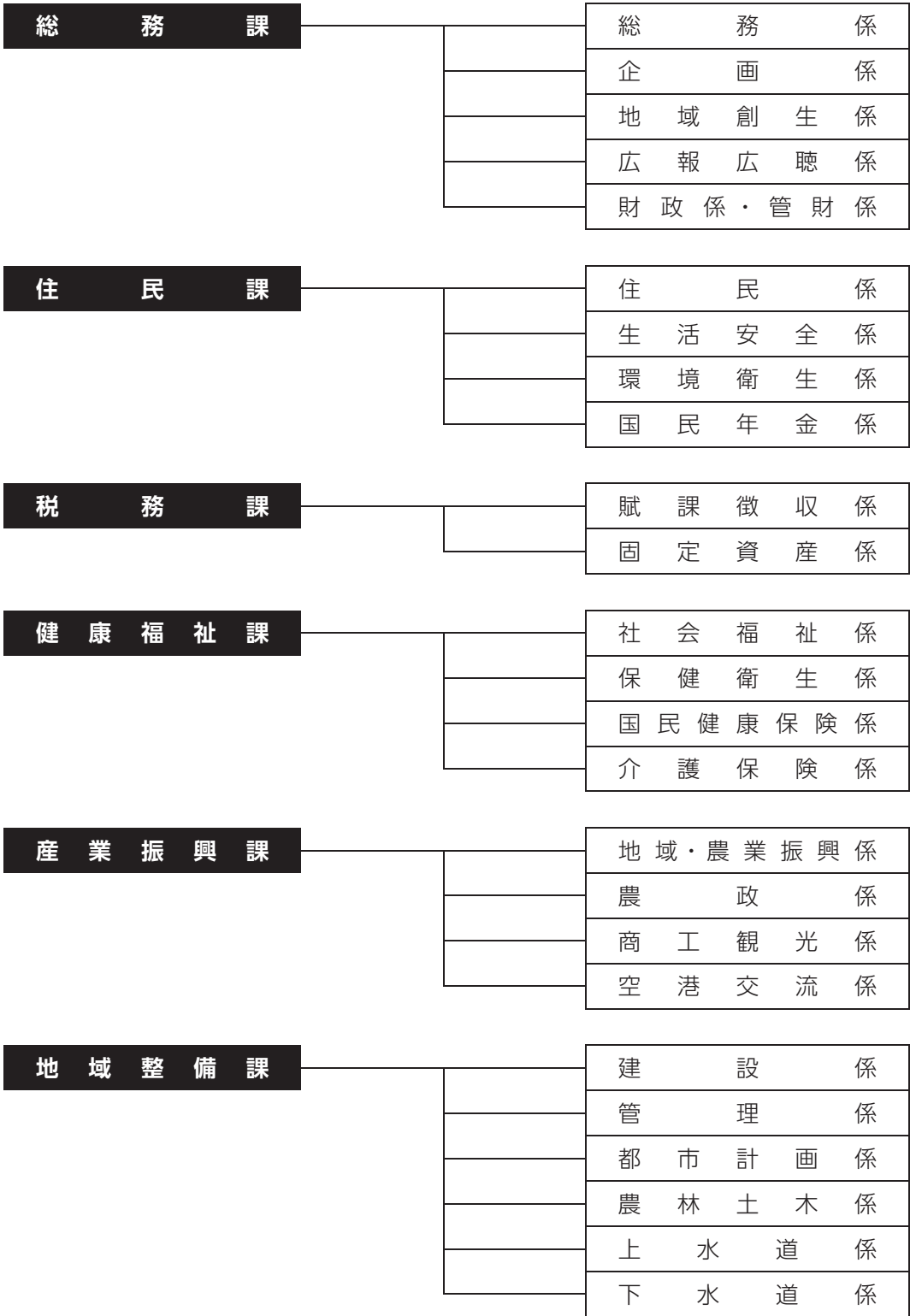
住民課と税務課が統合し『住民税務課』になります。
総務課の一部の係と新たに情報推進係を加え『企画政策課』を新設しました。



4月から新たな体制で

玉川村では、新時代に合わせた効率的な行政のため機構見直しを行い、課の統合や新しい課を新設しました。
これからも、さらなる住民サービスに努めますので、ご協力をお願いします。

旧体制



村職員の人事異動

村職員人事異動が、4月1日付で発令されました。異動のあった職員は次のとおりです。【】内は旧所属・職名です。

総務課

▼課長
【教育委員会教育課長】

須釜 信一

▼課長補佐兼総務係長
【総務課主任主査兼総務係長】

増子 広行

▼主任主査兼生活安全係長
【住民課主任主査兼生活安全係長】

塩田 誠

▼主任主査兼広報広聴係長
【健康福祉課主任主査兼社会福祉係長】

瀬谷久美子

▼主事（議会事務局併任）
【総務課主事】

安藤 一輝

企画政策課

▼課長

小針 武彦

▼課長補佐兼企画調整係長兼情報推進係長
【総務課課長補佐兼企画係長】

添田 孝則

▼地域創生係長
【総務課地域創生係長】

田村 伸也

▼主査
【住民課主査】

関根 吉博

住民税務課

▼課長兼会計管理者兼会計室長兼須釜支所長
【税務課課長兼会計管理者兼会計室長】

車田ヨシ子

▼課長補佐兼住民係長兼環境衛生係長兼国民年金係長
【住民課課長補佐兼住民係長兼環境衛生係長】

大越 健一

▼課長補佐兼固定資産税係長
【税務課課長補佐兼固定資産税係長】

塩澤 春美

▼賦課徴収係長兼国民健康保険税係長
【税務課主査】

小針 信之

▼主査
【住民課主査】

鈴木 春美

▼主査兼会計室主査
【議会事務局主査】

大竹絵美子

▼主査
【税務課主査】

大野 正博

▼主事
【税務課主事】

仁井田ひかり

▼主事補
【税務課主事補】

酒井 香乃

須釜支所

▼主事
【会計室主事】

佐藤 匠

健康福祉課

▼課長

曲山知賀子

▼主幹兼保健センター所長兼介護保険係長
【健康福祉課課長補佐兼介護保険係長】

塩澤美代子

▼課長補佐兼健康推進係長
【健康福祉課主任主査兼健康づくり係長兼保健衛生係長】

廣瀬亜紀子

▼課長補佐兼社会福祉係長兼後期高齢者医療保険係長
【地域整備課主任主査兼管理係長】

小原 幸春

▼主事補
【産業振興課主事補】

関根 和樹

▼課長（兼農業委員会事務局長）
【住民課課長兼須釜支所長】

塩田 敦

▼主幹兼課長補佐兼農業土木係長
【産業振興課課長補佐兼農政係長兼農業振興係長】

小針 達夫

▼課長補佐兼商工観光係長兼空港交流係長
【産業振興課主任主査兼商工観光係長兼空港交流係長】

野崎 智之

▼農政係長兼農業振興係長
【産業振興課主査】

江藤 貴浩

▼主事
【地域整備課主事】

大木 元

▼農業委員会主事
【公民館主事】

曲山 駿

▼課長補佐兼上下水道係長
【地域整備課主任主査兼上下水道係長】

塩澤 賢一

管理係長

【総務課広報広聴係長】

曲山 博貴

▼主事
【健康福祉課主事】

大和田宏樹

▼主事
【住民課主事】

近内ひかり

▼課長（健康福祉課課長補佐）
【課長補佐（総務課付課長補佐（社会福祉協議会派遣））】

坂本 敬

▼学校教育係長兼子ども子育て係長【教育委員会学校教育係長兼生涯学習係長】

本田 千佳

▼公民館
【館長（地域整備課課長補佐兼下水道係長）】

高林 浅輝

▼主任主査兼公民館係長兼生涯学習係長【公民館主任主査兼公民館係長】

上野 竜弥

▼退職【3月31日付】
【塩澤 理博
【総務課課長】
【溝井 浩一
【参事兼産業振興課課長（兼農業委員会事務局長）】
【大竹 義紀
【税務課主任主査兼賦課徴収係長】
【鈴木 枝美子
【教育委員会専門員（再任用）】
再任用【4月1日付】
企画政策課主幹（すがまプラザ担当）
溝井 浩一

新採用職員です

どうぞよろしく

お願いいたします。



神尾 健斗
■須賀川市
■公民館



大野 恵美
■南須釜
■総務課



高久 雄生
■須賀川市
■健康福祉課



車田 秋穂
■小高
■健康福祉課

卒業

万感の思いを乗せて、新たな旅立ち！

3月12日の玉川中学校の卒業式を皮切りに、村内の各小学校やこども園で卒業式、卒園式が行われ、仲間とともに学び、思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。

認定こども園
たまかわ
クックの森



須釜小



玉一小



玉川中

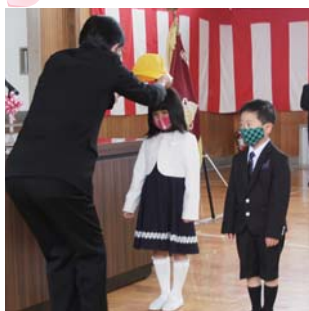


希望いっぱい! 夢いっぱい! 新たなスタートライン!

春は新たな出会いの季節。村内の小中学校やこども園で入学式、入園式が挙行政、子どもたちの生活がスタートしました。

入学

須釜小



玉一小



玉川中



認定こども園
たまかわ
クックの森





特産品をもっと身近に

3月7日は、さる(3)なし(7)の日

さるなしの語呂にかけ、3月7日をさるなしの日とし、村内の小中学校の生徒たちに村の特産品「さるなし」を知ってもらい、より身近に感じてもらいたいと、さるなしの果汁を使用した「さるなしサイダー」約1,200本を各小中学校に届けました。

試飲した生徒からは「甘みと酸味のバランスがグッド!」「コーラよりおいしい!」などの感想が聞かれ、好評を博していました。

さるなしサイダーは「道の駅たまかわ」などで販売しています。

▶問い合わせ先 道の駅たまかわ「こぶしの里」 ☎57-3800



「さるなしサイダー」を手に笑顔の須釜小児童



認定書の交付を受けた小針さん(中央)

新たな認定農業者が誕生

農業経営改善計画認定書交付式

3月9日、役場において、玉川村農業経営改善計画の認定書交付式が行われました。

式では、認定農業者協議会の渡邊利秋会長も同席し、石森村長より今回新たに認定農業者となった小針鶴千代さん(中)に認定書が交付されました。

若手の認定農業者となった小針さんは「これからも農業に勤しみ、村の農業発展に寄与したいです」と、抱負を話してくれました。

お子さんの誕生を祝って

「たまかわっ子誕生祝金」を給付

3月22日、新しい家族が増えたご家族へ、子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、子育てを支援するため「たまかわっ子誕生祝金」が贈られました。

◆車田円花(まどか)ちゃん(第3子)

車田純一さん(父)・覇菜さん(母)(小高)

◎我が子への思い

名前の「円」は、人との繋がりの輪を大切にする子になることを願い、「花」は女の子らしく、華やかで可愛いくあるようにと名付けました。穏やかな人間関係に恵まれ、豊かな人生を歩んで欲しいです。



笑顔の車田さんご一家



新築された川辺分団屯所

地域の防火・防災拠点が完成

川辺分団屯所を新築

村消防団川辺分団屯所が完成し、3月22日に引き渡し式が行われ、村から川辺区へ引き渡されました。

引き渡し式には、石森村長や小針金之川辺区長らが出席し、川辺地域の防火・防災への誓いを新たにしました。

新しい屯所は木造2階建てで、1階は車庫、2階は待機室が設けられており、地域防災の拠点として利用されます。



華やかで優しい光のランタン



ライトアップされた乙字ヶ滝

ランタンとライトアップで幻想的に

「光の乙字ヶ滝」

竜崎区内の乙字ヶ滝公園内に約 600 個のランタンの設置と乙字ヶ滝を照らす照明が用意され、3 月 19 日に点灯式が行われました。

このイベントは「日本の滝 100 選」に選ばれている乙字ヶ滝をPRしようと、村が初めて企画したものです。

式では石森村長らがカウントダウンを行い、滝のライトアップとランタンが一斉に点灯しました。夜の帳に彩り鮮やかで様々な形をしたランタンが灯り、ライトアップされた乙字ヶ滝は水しぶきが白く際立ち、幻想的な光景が広がっていました。

当日は、村内外から親子連れなどの人々が訪れ、ランタンの優しい光や、ライトアップにより昼間とは一風変わった一面を見せている乙字ヶ滝を眺めたり、スマートフォンやカメラで写真に収めていました。

このイベントは 5 月 9 日までの期間、午後 6 時から 9 時まで点灯しています。また、期間中は玉川村観光物産協会の Instagram アカウントをフォローし、ハッシュタグ「# 光の乙字ヶ滝」を付けて投稿すると、抽選で 10 名に村特産品が当たります。

▶問い合わせ先：村産業振興課 ☎57-4629



各行政区長に感謝状

令和2年度区長会

3 月 23 日、就業改善センターで令和 2 年度最後の区長会が開かれ、石森村長より区長一人ひとりに感謝状と記念品が手渡されました。

地域住民のためにご活躍いただいた各行政区長のみなさん、一年間大変お世話になりました。



感謝状を手にする各行政区長



左から須釜副村長、石森村長、高野政策監、鈴木教育長

交通安全への取り組みが高評価

市町村別交通安全事故防止コンクール

市町村別交通安全事故防止コンクールで玉川村の交通安全対策が高く評価され、人口 1 万人未満の町村の部で 1 位を受賞しました。

3 月 24 日、村役場にて表彰式が行われ、福島県生活環境部の高野政策監より石森村長へ表彰状と楯が手渡されました。

石森村長は「受賞できたのも村民一体となり、交通事故防止へ取り組んできたおかげです。これからも常時交通安全啓発などを行っていきます」と挨拶しました。



玉川村から溝井賢一郎さんが参加!

東京2020オリンピック聖火リレー

3月27日、須賀川市ルートでの聖火リレーが行われ、8名のランナーのうち本村からは、溝井賢一郎さん(小高)が参加しました。

翌日、溝井さんは聖火リレーで使用したトーチを持参し、役場を訪れました。

御年76歳の溝井さんはランナー応募の動機と走り終えた感想について「元気な高齢者の見本となりたく応募しました。村の代表として、いつも以上に元気な走りができたと自負しています」と感動冷めやらぬ様子で話してくれました。



トーチをしっかりと握る笑顔の溝井さん(中央)



3位入賞を果たした玉川中チーム

球春到来!

玉川ライオンズ杯中学野球大会

3月27日、28日の2日間にわたり、村民グラウンド、玉川中グラウンドの2会場において「第10回玉川ライオンズ杯中学野球大会」が開催され、近隣市町村から12チームが参加しました。

会場では元気いっぱいの熱戦が繰り広げられ、玉川中は冬期練習の成果を発揮し、3位入賞を果たしました。

大会開催にあたり、玉川ライオンズクラブより感染症予防のために、除菌スプレー6台が寄贈されました。

伝統の華麗な舞を奉納

南須釜の念仏踊り

4月3日、毎年恒例の春の薬師尊大祭が行われ、東福寺(南須釜)境内で、須釜地区内の小学生女子による伝統の念仏踊りが奉納されました。

色とりどりの造花を飾った手笠を被り、手甲、脚絆、艶やかな着物を身にまとった少女たちの舞に、境内は華やかな雰囲気になっていました。

今年は、コロナ禍を考慮し、規模を縮小して行われ、関係者のみの参加となりました。



伝統を継ぐ少女たちの舞



左から大竹洋さん(小高)と安全グッズを手渡す瀬谷会長

新一年生の交通安全を願い

「交通安全グッズ」寄贈

石川地区交通安全協会より4月5日に、新入学児童へ「交通安全グッズ」が寄贈されました。

村交通安全協会長の瀬谷吉利さん(北須釜)らが村教育委員会を訪れ、玉川第一小学校・須釜小学校の新入学児童分の交通安全グッズを鈴木教育長に手渡しました。

内容は、ノートと鉛筆の学用品セットで、ノートの表紙には児童に分かりやすい交通ルールが書かれています。



春野菜、たっぷり食べましょう

春野菜がおいしい季節となりました。
野菜をたくさん食べると体に良いことがいっぱいです。

◎野菜は1日に350g食べましょう！

350gのうち、120gは緑黄色野菜（色の濃い野菜）で！

目安は、生野菜なら両手にいっぱいの量です。

野菜料理なら、1日に5皿は食べましょう。（1皿約70gが目安）



◎春野菜と言えば

春キャベツ…水分を多く含み、甘みのあるキャベツです。みずみずしくシャキシャキとした食感がおいしいです。ビタミンCや食物繊維が豊富に含まれています。

たけのこ…食べごたえのある食感のたけのこは、煮物、炒め物、焼き物、天ぷらなど幅広く調理ができます。食物繊維が豊富に含まれています。

アスパラガス…みずみずしくシャキシャキとした食感のアスパラガスに含まれるアスパラギン酸は、代謝を高めて疲労回復効果があるといわれています。

▶問い合わせ先：村健康福祉課 ☎57-4623



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本

【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

赤ずきん、旅の途中で死体と出会う。
青柳 碧人 著



『むかしむかしあるところに、死体がありました。』に続き、連作短編ミステリが誕生しました。今作の主人公は赤ずきん！クッキーとワインを持って旅に出た赤ずきんがその途中で事件に遭遇。「シンデレラ」「ヘンゼルとグレーテル」「眠り姫」「マッチ売りの少女」を下敷きに、小道具を使ったトリック満載！ こんなミステリがあったのか、と興奮すること間違いなし。

極道保育 わんわん保育園は今日もにぎやか
佐野 晶 著



無職の元ヤクザ小柳徹は人生初の目ばれで恋に落ちた。その相手はわんわん保育園に勤めるやすみ。小柳は猛アタックの末、彼女と結婚し保育士を目指すものの、刑務所を出所したばかりだったため用務員をすることに。カタギの生活に慣れない元ヤクザになぜか園児たちは懐き、彼も子供たちの笑顔を守るため、様々なトラブルを陰で解決するようになり……。警察小説大賞受賞作家が描く、痛快エンタメ小説！

天を測る
今野 敏 著



世の理は、全て単純な数式で表せる。威臨丸の太平洋横断、江戸湾海防計画、軍艦建造。論理力で欧米列強を圧倒し、近代日本の船出を陰で支えた英雄、小野友五郎の物語。『小説現代』掲載を書籍化。『隠蔽捜査』の著者・今野敏、初の幕末小説！激動のさなか、ただ一点を見据えて正道を進む幕臣がいた。これまで誰も描かなかった、もう一つの近現代史がここにある。

ザ・ロイヤルファミリー
早見 和真 著



成り上がった男が最後に求めたのは、馬主としての栄光。だが絶対王者が、望みを打ち砕く。誰もが言った。もう無理だ、と。しかし、夢は血とともに子へ継承される。馬主として、あの親の子として。誇りを力に変えるため。諦めることは、もう忘れた。誰もが待ち望んだエンタメ巨編、誕生。



玉川中学校卒業式より(3月12日)

お知らせ

Information

- 総務課
57-4621
- 企画政策課
57-4628
- 住民税務課
57-4624
57-4622
- 健康福祉課
57-4623
- 保健センター
37-1024
- 産業振興課
57-4627
57-4629
- 農業委員会
57-4628
- 地域整備課
57-4626
57-4631
- 議会事務局
57-4630
- 教育委員会
57-4633
- 公民館
(文化体育館)
57-4632
- 須釜支所
57-2061
- 会計室
57-4625

福島さわやか 行政相談キャンペーン

総務省では、行政相談委員として、眞弓好司さん(蒜生)を委嘱しています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

玉川村の 行政相談委員



眞弓好司さん
(蒜生)
☎57-3735

5月1日(土)から31日(月)までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」となっています。行政相談委員はいつでも相談に応じていますが、このキャンペーン期間中は次により相談会を開設します。お気軽にご利用ください。

行政相談会

日時及び場所

5月27日(木)
午前9時から午前11時30分
役場北庁舎1階会議室

・午後1時30分から午後4時
須釜公民館1階

※新型コロナウイルスの影響により、中止及び延期される場合があります。

問い合わせ先

総務課 総務係
☎57-4621

「特設人権相談所」 開設のお知らせ

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、啓発活動や特設人権相談所を開設しています。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。困りごとや悩みごとがある方は、この機会にお気軽にご相談ください。

特設人権相談所開設日時

6月1日(火)
午前10時から午後3時

特設人権相談所開設場所

役場北庁舎会議室
須釜公民館講義室

問い合わせ先

村住民税務課 住民係
☎57-4624

人権の日に限らず悩み事などは次のダイヤルにお電話ください。

「みんなの人権110番」

☎0570-0003-110

「子どもの人権110番」

☎0120-0007-110

「女性の人権ホットライン」

☎0570-0070-810

法定相続情報 証明制度が便利でお得!

全国の登記所(法務局)において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります(注)。

手数料も無料で、複数ある相続手続が同時に進められるなど、とても便利でお得な制度です。是非ご利用ください。

発行に必要な書類などの詳細は、法務局ホームページ又は最寄りの法務局までお問い合わせください。

(注) 相続手続が必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

問い合わせ先

福島地方法務局郡山支局

不動産登記部門
☎024-96214505

あなたの大切な遺言書を 法務局が守ります!

令和2年7月から遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止することを目的として、法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まっています。

自筆証書遺言書は、自書さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものですが、遺言書の紛失や亡失、相続人による隠匿や改ざんなどのおそれがありました。そこで、法務局が自筆証書遺言書を適正に保管管理することで、遺言書の紛失や亡失、相続人による隠匿や改ざんの防止が図られるとともに遺言書の把握も容易です。手続に必要な書類など、詳細は法務局ホームページ又は、最寄りの法務局へお問い合わせください。(※手続の際は予約が必要です。)

問い合わせ先

福島地方法務局郡山支局 供託課
☎024-96214500

補助金特集

移住定住促進補助事業「移住者居住支援事業」及び「戸建て中古住宅取得補助事業」(移住者向け)				
趣 旨	移住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方、また中古住宅を取得した方へ、補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること。 ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと。 ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること。 ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けてないこと。
対 象 者	令和4年3月31日までの間に、新築住宅(令和2年4月1日以後に登録した物件)及び、中古住宅(令和2年4月1日以後に契約締結をした物件)を取得した方			
補 助 率 (限度額)	(新築住宅)	(中古住宅)	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。
	基本額 30万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)	基本額 20万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)		

移住定住促進補助事業「若年層定住促進補助事業」(定住者向け)				
趣 旨	定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方へ、補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること。 ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと。 ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること。 ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けてないこと。
対 象 者	45歳未満の方で、令和4年3月31日までの間に、新築住宅(令和2年4月1日以後に登録した物件)を取得した方			
補 助 率 (限度額)	基本額 30万円 子育て加算(15歳未満1名につき) 15万円		そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

子育て世帯応援転入費用補助金(移住者向け)				
趣 旨	子育て世帯の移住を促進するとともに、村内経済の活性化を図ることを目的に、本村に移住するための引っ越しに係る費用に対して、補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①本村に転入した日から起算して3か月を経過していない世帯 ②3年以上継続して本村に定住する意思があること ③引っ越し作業において、事業者と引っ越し作業にかかる契約を締結していること ④市町村民税等について滞納がない世帯であること
対 象 者	令和2年4月1日以降に本村の住民基本台帳に登録した子育て世帯※子育て世帯：15歳未満の子がいる世帯及び申請者又は配偶者が妊娠している世帯			
補 助 率 (限度額)	引っ越し業者へ支払った費用の2分の1を乗じて得た額で、10万円を上限とする。		そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

空き家・空き地バンク利活用事業費補助金				
趣 旨	空き家・空き地バンクの利活用による移住及び定住の促進を図るため、玉川村空き家・空き地バンクを利用して村に定住を希望する者等に補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に3年以上居住する意思がある者 ②空き家を購入し、当該物件に3年以上居住する意思がある者 ③空き家・空き地の所有者
対 象 者	令和2年4月1日以降に玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者			
補 助 率 (限度額)	購入契約1件につき 所有者 5万円を上限とする 購入者 10万円を上限とする		そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

結婚新生活支援事業				
趣 旨	結婚に伴う新生活に要する費用の一部を補助することにより、村内における少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引っ越し費用等の一部に補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①法律上の婚姻をしていること。 ②婚姻の日から2年を経過していないこと。 ③夫婦の前年の総所得額が400万円未満であること。 ④補助を受けようとする年度の翌年度から2年以上居住する意思を有すること。 ⑤婚姻の日において、夫婦の双方が39歳以下であること。
対 象 者	令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦			
補 助 率 (限度額)	補助対象経費の額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、300,000円を限度とする。		そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロード可能です。

特定不妊治療費助成事業

趣 旨	子どもを持つことを希望しながらも恵まれない夫婦へ、特定不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減及び少子化対策の推進を図ります。
要 件 (助 成 対 象)	①指定医療機関において、当該治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦 ②夫婦または夫婦のいずれか一方が村に住所を有し、当該治療開始日における妻の年齢が43歳未満 ③夫婦及び同居する世帯全員に村税等の滞納がない ④福島県特定不妊治療費助成の決定を受けている
補助率 (限度額)	①当該治療に要した費用に対し、1回の治療につき上限20万円(県制度による給付額を控除する) ②当該治療開始日における妻の年齢が40歳未満は6回、40歳以上43歳未満は3回まで
そ の 他	申請の際は、事前に村保健センターへご相談ください。

▶問い合わせ先 村保健センター ☎37-1024

福島空港利活用促進事業(新型コロナウイルス経済対策)

趣 旨	福島空港の利活用の促進を図るため、玉川村民2名以上で福島空港を利用する場合に補助金を交付します。
補 助 率 (限度額)	国内線：一人 10,000円 国際線：一人 20,000円
要 件 (補助対象)	①2名以上の玉川村民団体。 ②福島空港発着路線の往路若しくは復路を利用すること。 ③当該事業において当該補助金の他に、玉川村の補助金等の交付を受けていないこと。
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。(詳細については、村ホームページをご覧ください。)

電気牧柵設置補助事業

趣 旨	イノシシによる農作物への被害防止を図るため、電気牧柵設置を補助する。
対 象 者	①農業者 ②集落営農 ③玉川村鳥獣被害対策協議会 ④玉川村鳥獣被害対策実施隊 ⑤その他村長が適当と認めた者
補 助 率 (限度額)	事業費の2/3以内(上限40,000円)
そ の 他	申請の際は、役場産業振興課までご相談ください。

▶問い合わせ先 村産業振興課 ☎57-4627

住宅リフォーム支援事業

趣 旨	村内経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な生活が営めるよう、住宅環境の向上や長寿命化のため、住宅の増改築を支援します。
対 象 者	①村内にお住まいの方で、自ら居住する持ち家住宅を増改築(リフォーム)する方 ②1年以内に本事業の交付を受けていない方
補 助 率 (限度額)	補助対象工事費の20%に相当する額(千円未満切り捨て) 上限20万円
要 件 (補助対象)	次に掲げるすべてを満たす工事 ①増改築(リフォーム)に要する費用が20万円(税込)以上であること。 ②村内に事務所を置く建築業者等が施工すること。
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。 (詳細については、村ホームページをご覧ください。)

施設園芸参入支援事業

趣 旨	新規に施設園芸に参入する際に整備するビニールハウスについて、その設置に要する経費を助成し、施設園芸の振興を図ります。
対 象 者	①新規に施設園芸に参入する認定農業者等 ②その他村長が認める者
補 助 率 (限度額)	事業費の50%を補助します。 上限150万円
要 件 (補助対象)	ビニールハウス整備(資材費・工事費)に係る経費
そ の 他	希望される方は、事前に村産業振興課へご相談ください。

住宅用太陽光発電システム設置事業

趣 旨	地球環境にやさしい社会の実現に向けて、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム等の導入を支援します。
対 象 者	自ら居住する村内の住宅又は住宅の附帯構造物及び住宅敷地に設置した者又は村内の設置された新築住宅を購入し居住している者。
補助率 (限度額)	①太陽光発電システム 1kw：15,000円(上限4kw：60,000円) ②ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 一律5,000円 ③家庭用蓄電システム 1kw：20,000円(上限4kw：80,000円)
そ の 他	申請の際は、役場住民税務課までご相談ください。(詳細は、村ホームページをご覧ください。)

▶問い合わせ先 村住民税務課 ☎57-4624

浄化槽設置整備事業

趣 旨	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため。
対 象 者	専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者(農業集落排水事業実施区域外の地域)
補 助 率 (限度額)	○5人槽：332,000円 ○6～7人槽：414,000円 ○8～10人槽：548,000円 ○単独処理浄化槽撤去：45,000円 ○くみ取り便槽撤去：30,000円
要 件 (補助対象)	①浄化槽法及び建築基準法の規定による確認を受けて浄化槽を設置する者 ②専用住宅を借りている者で、所有者の承諾を得ている者 ③販売以外の目的で浄化槽付きの専用住宅を建築する者

▶問い合わせ先 村地域整備課 ☎57-4626 / ☎57-4631



須釜小学校卒業式より（3月23日）



玉川第一小学校卒業式より（3月23日）



ご存知ですか？ 子育て情報

村で行っている子育てに関するサポート、手当や助成制度などをお知らせします。



たまかわっ子子育て支援給付金

●支給要件

- ①保護者が3歳未満の児童を養育していること。
- ②保護者が村に住所登録されており、継続して1年以上本村に住所を有すること。
- ③保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

●給付金の額（月額）

児童1人あたり5,000円

たまかわっ子誕生祝金

●支給要件

- ①子どもの誕生前、引き続き1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ②子どもの誕生後、引き続き3か月以上玉川村に住所を有していること。
- ③第2子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄弟が同居していること。
- ④保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

●祝金の額

第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:50万円

児童手当

●支給要件

中学校卒業までの児童を養育している方。

●支給額（1人あたりの月額）

3歳未満……………一律15,000円
3歳以上小学校修了前…10,000円
※第3子以降は15,000円
中学生……………一律10,000円

こども医療費助成金

●助成対象

村に住所を有し、健康保険に加入している0歳から18歳に達する年度の末日までの方
保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費

●申請期間

診療日から5年以内

▶ 問い合わせ先 村健康福祉課 ☎57-4623

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。

離乳食教室

4～5か月の赤ちゃんがいる保護者を対象に赤ちゃんの食事と栄養についてのお話をしています。

1歳児バースデー健診

1歳児の保護者を対象に相談会を実施しています。

乳幼児健診

3・4か月児健診、9・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。

発育発達相談会

乳幼児健診のほかに、2歳児、4歳児の発育発達相談会を実施しています。

すくすくクラブ

0歳児～入園前までの乳幼児と保護者のための交流の場です。親子で楽しく遊ぶ事業を月に2回実施しています。

▶ 問い合わせ先

村保健センター ☎37-1024



玉川村の妊婦さん&子育て中のみなさんへ
令和3年4月より

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

利用料金
無料!

母子手帳アプリ たまびよの提供が始まります。

by 母子モ

『母子モ』は 玉川村が提供する、安心してお使い頂ける子育てアプリです。

これからの子育てに役立つ機能が沢山あります! 是非、紙の母子手帳と合わせてお使いください。

予防接種モ! 成長記録モ! 街の育児情報モ!
地域とつながる、安心の子育てアプリです



お子さまの成長をカンタンに記録!

日々の出来事も大切な思い出として残せます。

日々の思い出を楽しく記録!

約150種類のイベントを参考にして、
写真とコメント付きで記録できます。
日々の出来事を思い出として残せます。

イベント例

『母子手帳をもらった』『名前が決まった』
『お祝いをもらった』など

妊娠中の記録をグラフで確認!

お母さんや赤ちゃんの体重が自動で
グラフになり、簡単に変化を確認できます。
また、変化に応じて医師監修の
メッセージも表示され、今の自分の状態
がわかります。

家族みんなで共有できる

妊娠中の思い出や記録を、
パパやおじいちゃん・おばあちゃんにも
共有できます。
みんなで一緒に成長を見守りましょう。

不安だらけの子育ても

地域の育児情報があると安心!

妊娠中から必要な地域の情報がカンタンに手に入ります。

地域のお知らせが届く

お住まいの地域のイベントや、育児・生活
情報が届きます。

お知らせの例

『イベント情報』『補助金や子育て支援制度』
『妊娠中のアドバイス』『災害時の緊急情報』など



お住まいの子育て施設をカンタン検索

お住まいの地域周辺の医療機関や公園、幼稚園・保育園など、
出産～子育てに備えて必要な施設を検索できます。
また検索結果の地図表示や、現在地から近い施設を表示する
ことも可能です。

お子さまが
生まれてからは

面倒で忘れがちな

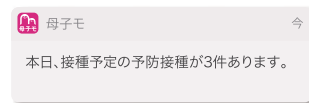
予防接種もカンタンに管理!

最適な接種日を自動表示

複雑で面倒なスケジュール調整は不要!
誕生日と実際の接種日に応じて、最適な接種日を自動的に
表示します。

接種日が近づくとお知らせ

接種予定日が近づくと事前にプッシュ通知でお知らせ!
忙しい毎日でも予定日を忘れず安心です。



その他お問い合わせ

玉川村保健センター 健康福祉課
電話: (0247)37-1024
受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15 (土日祝祭日は除く)
株式会社エムティーアイ コンタクトセンター
E-mail: boshi_info@cc.mti.co.jp

サービスに関するお問い合わせ



＼ 母子モ (ボシモ) で検索! /

母子モ

検索



65歳以上の方へ お知らせ

※現在 65 歳以上の方、または令和 4 年 3 月末までに 65 歳に到達する方



『新型コロナウイルスワクチン』“集団接種について”

■接種前に必ず確認してほしいこと

- ①現在、何らかの病気にかかっている、薬を飲んでいる人は、**必ず主治医にワクチン接種を受けてよいか確認をしてください。**
※接種日当日、確認をしていない方は接種ができませんのでご注意ください。
- ②過去に、**薬や食品でアレルギー反応（じんましんや唇の腫れ、息切れなどの呼吸器症状）**を起こしたことがある方は、その原因となった具体的な内容を書き出すなどの準備をしておいてください。

■接種当日にお願いしたいこと

- ①ワクチン接種部位（肩の上方）が出しやすいように、**半そでを着用し、カーディガンやジャンパーを羽織る**などしてお越しくください。
- ②服薬中の方は必ずお薬手帳を持参してください。
- ③当日、少しでも体調がすぐれないときは無理をせず接種を見合わせてください。

■接種方法について

集団接種は、地区毎に日程を割り振って行います。
集団接種を受けられなかった場合も個別に病院で受けることができますようになりますので安心してお待ちください。



▶ 問い合わせ先 村保健センター ☎37-1024

お誕生おめでとうございます (3月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
岩法寺	馬場 晴翔 ^{はると}	健介
山小屋	大和田 奏陽 ^{かなた}	昌之

おくやみ申し上げます (3月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川辺	田子 國夫	國夫
中	丹内 知恵子	知恵子
竜崎	小林 健一	健一
南須釜	近内 玉喜	勝喜
〃	鈴木 好市	好市
〃	塩沢 正弘	正弘
北須釜	榊枝 三好	三好
〃	野口 庄一	庄嗣

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：3月受領分)

川辺	田子 健司 様
〃	丹内 一彦 様
小高	矢吹 勝信 様
竜崎	小林 まゆみ 様
南須釜	近内 勝喜 様
〃	塩沢 恵子 様
〃	鈴木 博幸 様
北須釜	野口 庄嗣 様

4月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,150 戸 (+ 6 戸)
人口	6,356 人 (- 15 人)
男	3,174 人 (- 10 人)
女	3,182 人 (- 5 人)

ふくしま駅伝出場選手(候補者) 募集!

村では、11月21日(日)に開催される「第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)」に出場する玉川村チームの選手及び選手をサポートするマネージャーを募集しています。

■応募資格

中学生以上の村民、村内小学校時に在住していた方

■マネージャー応募資格

平日の練習及び各種大会のサポートができる方(都合の悪い日を除く)

■募集期限 6月19日(土)

▶応募方法など詳しくは、村公民館(☎57-4632)へお問い合わせください。



川辺区児童による“旗持ち登校”より(4月6日)

自動車税のお知らせ 自動車税の納期限は、5月31日(月)です!

自動車税(種別割)は毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネットを利用したクレジット納付も可能です。

納税通知書は5月上旬に送付されますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

また、一定の要件に該当する障がいのある方のために使用している自動車については、自動車税の減免制度がありますので、令和3年6月1日までに申請してください。

▶問い合わせ先 福島県中地方振興局県税部課税第二課 ☎024-935-1261

文芸 literature

さるなし俳句会三月句会吟詠
寒戻りじつと見据える仁王の眼 由記
春昼や爆音のごとへりコブター 春恵
池の面の小さきさざぎ波水温む 真知
やつと来たポカポカ陽気畦の草 今朝
春めきし風にまかせて畑に佇つ 公
足軽く登りの坂の初音かな 美枝
麦を踏む翁の腰の銀煙管^{きせる} 仁美
三月やスイングジャズは膝で聴く 剛

日	月	火	水	木	金	土
◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。	●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800	◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815			
2  (休医)ひらた中央病院(平田村)	3 憲法記念日 ●体育施設定期休場日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	4 みどりの日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	5 こどもの日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	6 ●(元)ラジボール卓球(9:30～文体) ●クックちゃん文庫休館日	7 ●(元)3Bたいそう教室(9:30～文体) 燃えるゴミ	8 ●(元)短期ヨガ教室(9:45～文体)
9  (休医)ひらた中央病院(平田村)	10 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	11 ●(元)ランニング教室(18:30～すばーく) ●(元)フットサル教室(19:00～文体) ●(元)フラダンス教室(9:30～就改) ●(元)バドミントン(19:00～文体) 燃えるゴミ	12 ●(元)ヨガ教室(13:30～文体) ●(元)レクダンス教室(13:30～就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	13 ●すくすくクラブ(10:30保セ) ●(元)トレーニング教室(19:00～文体) ●(元)ラジボール卓球(9:30～文体) ●(元)げんきUP教室(13:30～文体) 燃えるゴミ	14 ●(元)プール教室(矢吹温水プール13:30)	15 
16  (休医)ひらた中央病院(平田村)	17 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	18 ●(元)バドミントン(19:00～文体) 燃えるゴミ	19 ●3～4か月児健診(13:30公立岩瀬病院) ●県南中体連陸上競技大会 ●(元)ヨガ教室(13:30～文体) ●(元)レクダンス教室(13:30～就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	20 ●(元)ラジボール卓球(9:30～文体)	21 ●(元)3Bたいそう教室(9:30～文体) 燃えるゴミ	22 ●(元)短期ヨガ教室(9:45～文体)
23 (休医)ひらた中央病院(平田村)	24 ●いきいき教室(11:00保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	25 ●(元)ランニング教室(18:30～すばーく) ●(元)フットサル教室(19:00～文体) ●(元)フラダンス教室(9:30～就改) 固定資産税:第1期 軽自動車税:全期 燃えるゴミ	26 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	27 ●すくすくクラブ(10:30保セ) ●(元)トレーニング教室(19:00～文体) ●(元)ラジボール卓球(9:30～文体) ●(元)げんきUP教室(13:30～文体) 燃えるゴミ	28 ●2歳児発達相談会(13:00保セ) ●4歳児発達相談会(13:30保セ) ●(元)プール教室(矢吹温水プール13:30) 燃えるゴミ	29 
30 (休医)ひらた中央病院(平田村)	31 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日					

●(休医)・休日当番医 ●(元)・元気スポーツクラブ ●文体・文化体育館 ●クラブ・文化体育館クラブハウス ●保セ・保健センター
●健た・健康の駅たまかわ ●村グ・村民グラウンド ●就改・就業改善センター ●村体・村民体育館 ●体セ・体育センター

協力隊 HP

地域おこし協力隊のSNS登録は

f

石井清耕園の「いちご」について
お伝えしたいと思います。
玉川村でいちごを栽培しているのは石井清耕園の一軒のみです。この王様いちごは、甘み、酸味のバランスが良く、口当たりがよいので、いちごの女王様といわれています。選別場には、いちごの甘い匂いが充ち溢れています。訪れる人々の口からは「おいしい」という声が漏れ出しています。いちごは、見た目が美しく、食べると爽やかな味が口に残ります。また、他方で、宝石の如く、赤い色と輝き、そして、その味と香りが、人を魅了します。宝石の如く、赤い色と輝き、そして、その味と香りが、人を魅了します。宝石の如く、赤い色と輝き、そして、その味と香りが、人を魅了します。



摘みたていちごの選別

地域おこし
協力隊だより

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで

TAMAKAWA MOBILE

玉川村モバイルサイト



この広報紙は環境にやさしいインキを使用しております。